

附属小学校の東海地震への対応と皆様へのお願い

私たちが暮らしている東海地方は、気象庁が発表する東海地震に関する情報体系により、地震発生の危険度に応じ、「東海地震に関する調査情報」、「東海地震注意情報」、「東海地震予知情報」の3段階で発表されることになっています。「東海地震予知情報」が発せられると、原則、東海地震強化地域*1内での公共交通機関の運行が中止されます。

本校では上記の情報が発表されたときには、原則として下記のような対応をしています。ご理解いただくとともに、記載された緊急時の対処方法についてご家庭の皆様にも周知願います。

保護者の皆様も地震情報には十分に気をつけ、対処の仕方など普段からお子さんと話し合い、冷静に行動できるよう心がけてください。

記

- 1 「東海地震に関する調査情報」が発表されたとき
平常授業を継続します。
- 2 「東海地震注意情報」「東海地震予知情報」が発表、津波警報による避難勧告・大津波警報による避難指示が発令されたとき及び在校時に震度5以上の地震が起こったとき
 - (1) ただちに授業を打ち切り、附属小学校の敷地内で安全と思われる場所で待機させます。
なお、附属小学校以外の場所に移動する時には、事務室前に居場所を掲示します。
 - (2) 災害等緊急時出迎え者確認カードに記載された出迎え者の方で、速やかに迎えに来てください。カードで確認の上、担任等が出迎え者の方に児童をお渡しします。
- 3 登校前に三重県内において、「東海地震注意情報」が発表、津波警報による避難勧告・大津波警報による避難指示が発令された場合
休校とし、学校再開の連絡があるまで登校を見合わせとします。
- 4 その他
 - (1) 育友会が皆様に配布いたしました「あんしん手帳」（1年生には、4月24日に配付する予定です）を参考に、登下校途中で地震が起こった場合の待ち合わせ場所（自宅または学校に向かうかなども含め）や連絡の仕方など、お子さんと十分に話し合っておいてください。
 - (2) 原則として学校への電話での問い合わせはご遠慮ください。公的な電話が受けられなくなったり、学校からの連絡ができなくなったりします。

東海地震強化地域*1…三重県では桑名市以北、伊勢市以南の海岸部の市町です。